

尼崎市弥生ヶ丘・西難波墓園の使用に係る申請等の手引き

墓地を返還する場合の届出

墓地を返還する場合は、裏面の記入例を参考に「使用墓地返還予定届兼墓地返還届」に必要事項をご記入の上、弥生ヶ丘斎場管理事務所までご提出ください。

墓地使用者様をご逝去されている場合は、事前に承継の手続きをお願いいたします。

※墓地使用者様でないと、返還の手続きができません。

※別途、次の手続きが必要です

1 改葬許可申請書

お墓からお骨等を取出す前に、尼崎市保健所での手続きが必要です。

詳しくは尼崎市ホームページ「改葬許可の申請について」をご覧ください。

2 使用墓地発掘届

お墓からお骨等を取り出す際には、弥生ヶ丘斎場管理事務所での手続きが必要です。

詳しくは「発掘の手引き」をご覧ください。

3 工事着手届兼工事完了届

返還にあたっては、墓地を更地にしておく必要があります。

墓地区画で工事をする際には、弥生ヶ丘斎場管理事務所での手続きが必要です。

詳しくは「工事の手引き」をご覧ください。

以 上

○提出先

〒661-0970 尼崎市弥生ヶ丘町 1-1 弥生ヶ丘斎場管理事務所
(受付時間 9:00~17:30、友引日及び元旦は休日)

○連絡先

保健所 生活衛生課 墓地斎場担当

TEL: 06-4869-3017 (受付時間 9:00~17:00、土日祝は休日)

FAX: 06-4869-3049

E-mail: ama-seikatsueisei@city.amagasaki.hyogo.jp

(様式7)

承認	令和 年 月 日	受理します。	所長	係	公印
	第 号				
受付	令和 年 月 日				

使用墓地返還予定届 (記入例)

令和 年 月 日

指定管理者 あて

申請者 (許可使用者)

使用許可証等の名義人の方が
記入してください
押印は不要です

本籍 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502
 〒 660-0052
 住所 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502
 カガナ アガサ タロウ
 氏名 尼崎 太郎
 電話番号 06-4869-3017

使用中の区画番号を
記入してください

尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例施行規則第17条の規定により、次のとおり届け出ます。

使用墓地区画 尼崎市 弥生ヶ丘・~~再難渡~~ 墓園 第01区第234-00号

返還理由 新たに墓地使用权を得た

承認	令和 年 月 日	返還を認めます。	所長	係	公印
	第 号				
還付金		有 ・ 無			

墓地返還届

令和 年 月 日

指定管理者 あて

申請者 (許可使用者)

氏名 _____

尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例施行規則 紛失している場合は紛失申立書をご提出ください

添付書類 使用許可証又は承継許可証

※太枠の内側は使用墓地区画を更地にした後に事務所で記載し、使用許可証等を提出してください。